

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実																								
具体的な取組み																									
(1) 食の安全安心総合ホームページの運営																									
食を取り巻く環境の変化に応じて消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、食の安全安心総合ホームページ「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」を運営します。																									
①概要	えひめ食の安全・安心情報ホームページを、閲覧者が必要な情報を容易に入手できる利用しやすい構成となるようリニューアルして利便性の向上を図るとともに、掲載情報の充実化を図る。																								
②推進指標																									
【食の安全安心総合ホームページ閲覧件数】																									
閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>35,000件</td> <td>—</td> <td>40,000件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>32,650件</td> <td>27,586件</td> <td>35,684件</td> <td>39,296件</td> <td>42,557件</td> <td>25,649件</td> <td>22,687件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】食の安全安心総合HP内総閲覧件数 88,376件 89,767件 (H25.2.県HPシステムリニューアル以降)</p>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	35,000件	—	40,000件	実績	32,650件	27,586件	35,684件	39,296件	42,557件	25,649件	22,687件
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	35,000件	—	40,000件																		
実績	32,650件	27,586件	35,684件	39,296件	42,557件	25,649件	22,687件																		
③用語解説	—																								

【平成26年度事業実施状況】	
●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)	
・食の安全安心に関する様々な情報を提供するえひめ食の安全・安心情報ホームページを運用した。	
・緊急食品情報(自主回収報告、食中毒発生)や国からの注意喚起情報を迅速に掲載し、広く注意喚起を行った。	
・食の安全安心に関するイベントや講座等の情報、食の安全安心県民会議等の開催結果、食の安全安心推進計画や愛媛県HACCP制度の周知、国・県の制度改正に関する情報等について同ホームページにタイムリーに掲載し、積極的な情報提供を行った。	
・平成26年度「えひめ食の安全・安心情報」ホームページ(トップページ)閲覧件数:22,687件 (「えひめ食の安全・安心情報」内の全ページの総閲覧件数:平成25年度88,376件、26年度89,767件)	
【平成26年度取組みの評価】	
タイムリーな情報の提供に努めたが、推進指標としている「えひめ食の安全・安心情報」トップページの閲覧件数は2年連続の減少となった。しかしながら、「えひめ食の安全・安心情報」内の全ページの総閲覧件数は、26年度は25年度よりわずかに増加している。	
閲覧件数は大きな食中毒事件が発生した際等に増加する傾向があるが、緊急時はもとより、日頃から食の安全安心に興味を持っていただけるよう、正確で分かりやすい解説等発信内容の工夫に努めるとともに、より簡単にアクセスできるよう発信方法を工夫し、更なる利用を呼びかける。	

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実																								
具体的な取組み																									
(2) メールマガジンの発行																									
県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を発行します。																									
①概要	メールマガジンの登録者を募り、食に関する情報(法改正最新情報、イベント案内等)をお知らせするメールマガジンを発行する。																								
②推進指標																									
【メールマガジン登録者数】																									
メールマガジン登録者数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,000人</td> <td>—</td> <td>2,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td>279人</td> <td>371人</td> <td>416人</td> <td>436人</td> <td>465人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	1,000人	—	2,000人	実績			279人	371人	416人	436人	465人
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	1,000人	—	2,000人																		
実績			279人	371人	416人	436人	465人																		
③用語解説	—																								

【平成26年度事業実施状況】	
●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)	
メールマガジン「えひめ食の安全安心メール(平成22年5月創刊)」により、食の安全安心に関する次の情報等を登録者へ配信した。	
○食品の回収情報や食中毒の発生情報などの緊急食品情報	
○食の安全安心に関するイベント、講座等の案内	
○食の安全安心に関する豆知識(食中毒予防、食品表示等)	
○食品衛生に関する法・制度改正の情報(事業者向け)	
また、県の取組みを身近に感じてもらえるよう、保健所での行事や食中毒に関する正しい知識を分かりやすくタイムリーにお知らせする「えひめ食の食品衛生だより」を毎月配信した。	
・平成26年度末登録者数:465人 ・平成26年度配信件数:92件	
【平成26年度取組みの評価】	
26年度も積極的に発行し、食の安全安心に関する情報のタイムリーな提供に努めたが、登録者数は微増にとどまった。	
引き続き、各種講習会等、人の集まる機会を活用して、特に新規事業者や給食提供施設、消費者に登録を呼びかけていく。	

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
(3) 収去検査結果等の公表	
①概要	県内で実施している収去検査等食品等の添加物、残留農薬、微生物などの検査結果をえひめ食の安全・安心情報ホームページ等で公表します。
②推進指標	県内に流通する食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形でえひめ食の安全・安心情報ホームページにおいて公表する。
③用語解説	《収去検査》 四国中央を除く県の5保健所及び衛生環境研究所において「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき、農畜水産品や加工食品等を対象に検査を実施。(食品衛生法に基づく規格基準の設定された食品等を中心に実施)

④推進指標	【平成26年度事業実施状況】 ●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・平成25年度に「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で、えひめ食の安全・安心情報ホームページに公表した。 ・県内産主要農水産物及び県内流通食品の放射性物質の検査結果について、随時、えひめ食の安全・安心情報ホームページに公表した。
⑤用語解説	【平成26年度取組みの評価】 検査結果を食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形でえひめ食の安全・安心情報ホームページに公表し、流通食品の現状について「見える化」を促進した。 放射能汚染に関する相談等も寄せられなくなってきたこと、検査結果の公表により、県民の安心に資することができたと考えている。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
(4) 食中毒予防に関する情報発信	
①概要	県民に対し、講習会や県広報誌、えひめ食の安全・安心情報ホームページ等により食品衛生知識の普及や啓発に努めるほか、食中毒が多発する時期には食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。
②推進指標	県庁では、えひめ食の安全・安心情報ホームページ、緊急食品情報及びメールマガジン等の公共媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。 保健所では、講習会や施設監視などを通じて、食中毒予防の啓発を図る。
③用語解説	【食品関連情報の提供件数】 緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。 【人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)】(松山市保健所分を除く) 患者数の減少により、予防啓発効果の指標となる。

④推進指標	【平成26年度事業実施状況】 ●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・食中毒注意報発令情報や不良食品の自主回収情報について、ホームページに掲載するとともに、事前登録している食品関連事業者や食品衛生推進員(知事が委嘱)等へ迅速な情報提供を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。 ・平成26年度緊急食品情報発令件数:276件 (自主回収情報:260件(うち県内分9件)、食中毒情報:16件) ・「えひめ食の食品衛生だより」等により、ホームページやメールマガジンで食中毒予防に関する正しい知識を分かりやすくタイムリーに伝えた。 ●食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課) ・食中毒多発時期に注意報を発令し、食中毒予防について積極的に啓発した。 ・平成26年度食中毒注意報発令件数:9回 ○腸炎ビブリオ食中毒注意報 平成26年6月10日～9月30日 ○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 〔第1回〕平成26年7月11日～7月17日 〔第2回〕平成26年7月22日～7月28日 〔第3回〕平成26年8月4日～8月10日 〔第4回〕平成26年8月13日～8月19日 〔第5回〕平成26年8月25日～8月31日 〔第6回〕平成26年9月4日～9月10日 ○ノロウイルス食中毒注意報 〔第1回〕平成26年11月28日～平成27年2月5日 〔第2回〕平成27年3月19日～5月27日 ・食中毒発生状況(年ベース:松山市保健所分を除く) H20:14件 393名、H21:6件 119名、H22:7件 189名、H23:9件 206名、 H24:9件 192名、H25:13件 299名、H26:4件 62名
-------	---

【平成26年度取組みの評価】
 食中毒予防に関する情報の提供に努めた。推進指標の「緊急食品情報の提供件数」について
 は、主な提供内容である県外事業者の自主回収情報の変動が大きく、26年度は想定以上の276件
 となった。
 「食中毒患者数(年ベース)」については、26年は6.7人に減少し、目標を達成することができた。
 今後もタイムリーな情報提供により、食中毒予防啓発に努め、食中毒患者数の減少を図る。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
(5) 食品関連事業者からの情報提供支援システム	
	食品関連事業者から消費者等への積極的な情報提供をサポートするため、えひめ食の安全・安心情報ホームページから食品関連事業者の食の安全安心に関するホームページ(食の安全安心に関する取組み、自主回収情報のサイトなど)へリンクするなどのシステムづくりを行います。
①概要	
	食品関連事業者が開設しているホームページで、食の安全安心に関する取組み(会社の方針、具体的事例、自主回収情報等)が掲載されているページをえひめ食の安全・安心情報ホームページへリンクすることにより、事業者から県民への情報提供を促進させる。
②推進指標	—
③用語解説	—
【平成26年度事業実施状況】	
●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)	
・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(企業)のホームページへリンクし、県民に対し食の安全安心に係る先進的な取組みを行う企業の情報提供を行った。	
・愛媛県HACCP制度における認証数:8業種19施設(平成26年度末時点)	
【平成26年度取組みの評価】	
	食品関連事業者の消費者等に対する情報提供を支援したほか、26年度は2業種2施設を認証し、愛媛県HACCP制度の普及促進に役に立てることができた。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向1	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
(6)消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供	消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報について、ファクシミリ、インターネット、情報紙等で発信するほか、消費生活センターでのパネルやビデオの展示等により広く情報提供を行います。
①概要	消費生活センター及び各地方局並びに市町とのファクシミリによるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報を提供する。 また、県民環境部、消費生活センター及び「えひめ食の安全安心情報」のホームページや消費生活センターが作成し配布する情報紙等、消費生活センターにおいて開催している常設展(情報プラザ)において、随時消費者情報を提供する。
②推進指標	—
③用語解説	—

【平成26年度事業実施状況】	●消費者行政推進費、金融知識普及活動費(県民生活課) ・啓発紙「えひめのくらし」等の発行(年3回、各1万部)、消費者意識啓発前講座の開催(25回、受講者数3,033人)、ファクシミリを活用した緊急情報の提供、消費生活センターにおける常設展示パネル、DVD等を活用した来所者に対する啓発を行った。
【平成26年度取組みの評価】	上記のような消費生活情報の提供の結果、平成25年度のセンターの相談件数は3,488件であったのに対し、平成26年度は3,084件と減少した。 消費者相談の内容は、日々変化しており、常に最新の情報を提供し、消費者被害を未然に防止する必要があることから、今後も、引き続き、積極的な情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図る。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向2	食の安全に係る相談窓口の充実																								
具体的な取組み																									
(7)相談への確な対応、情報共有	保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に的確に対応するとともに、複数の法令にまたがった情報が共有し、関係機関内で情報を共有し、迅速な対応を行います。																								
①概要	各局で設置している相談窓口については、今後もさらなる充実を図るとともに、複数法令関連事業については、えひめ食の安全・安心推進本部内での迅速な情報共有や立入調査等の対応を行う。																								
②推進指標	【保健所の相談窓口における相談受付件数】(松山市保健所分を除く) 保健所への相談件数及び内容の把握により、相談活動状況の指標となる。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>250件</td> <td>—</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>257件</td> <td>194件</td> <td>154件</td> <td>263件</td> <td>169件</td> <td>141件</td> <td>173件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	250件	—	250件	実績	257件	194件	154件	263件	169件	141件	173件
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	250件	—	250件																		
実績	257件	194件	154件	263件	169件	141件	173件																		
③用語解説	《相談窓口》 保健所においては、「食の安全・安心総合相談窓口」を開設し、県民や事業者からの相談に対応しているほか、消費生活センターや食品表示関係法令各一部局において、表示に関する相談窓口を設置している。																								

【平成26年度事業実施状況】	●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・各保健所食品衛生担当課が総合相談窓口となり、食の安全・安心に関する県民の相談、要望に対応した。 ・平成26年度保健所における相談件数(松山市保健所分を除く):173件(有症苦情:51件、異物混入・異味異臭:36件、衛生不備:21件、営業許可:16件、食品表示:8件、食品添加物:1件、その他:40件)
【平成26年度取組みの評価】	＜その他相談件数(平成26年度)＞ ・消費生活センターでの食料品の危害等に関する相談件数:27件 ・食品表示相談窓口における相談件数:257件(農産園芸課及び各地方局・支局)
(業務衛生課)	各保健所食品衛生担当課に設置している「食の安全・安心総合相談窓口」において、苦情等に適切に対応するとともに、食品表示に関する相談等についても、関係部局と連携を図りながら迅速な対応に努めた。 推進指標の「相談受付件数」については、食に関する事件等の発生によって増減する傾向にあり、福島第一原子力発電所事故後の平成23年度は放射能汚染に関する相談が70件にのぼったが、26年度は0件であった。一方、有症苦情や異物混入・異味異臭、衛生不備等に関する相談は、毎年一定数寄せられている。引き続き、数値の推移を把握して今後の施策を展開するとともに、関係機関内で情報を共有し、連携して積極的な対応に努める。 (農産園芸課) 食品表示相談窓口への相談件数は、この数年、250件程度となっている。27年度は食品表示法の施行を受けて、食品表示基準に基づく表示の相談が増加すると予想される。今後も適正な食品表示の推進のため、関係部局と連携しながら対応する。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向2	食の安全に係る相談窓口の充実																								
具体的な取り組み																									
(8) 出前講座や出前相談室の実施	県政出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。																								
①概要	県政出前講座を実施する。また、イベントを活用した出前相談の実施のほか、県民からの要望に応じて研修会等に職員を派遣して情報提供を行うとともに、県民からの相談に応じる。																								
②推進指標																									
【県政出前講座、出前相談室実施件数】																									
件数の増加により相談活動充実の指標となる。																									
	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>(H20)</td> <td>(H21)</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15件</td> <td>—</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> </tr> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標	—	—	—	—	15件	—	20件	実績	11件	9件	8件	7件	4件	4件	3件
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標	—	—	—	—	15件	—	20件																		
実績	11件	9件	8件	7件	4件	4件	3件																		
③用語解説	—																								

【平成26年度事業実施状況】	
●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)	
●食品衛生監視機動隊等事業費(薬務衛生課)	
●食中毒の予防方法や保健所が行っている食の安全安心に関する業務等について、県民等からの要望に応じ県政出前講座を実施し、食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。(実施回数:3件、参加者数計:115名)	
●県政出前講座に加え、保健所から職員を派遣し、消費者に対して情報提供を行った。(実施回数:32件、参加者数計:469名)	
<その他要望を受けて実施した講習会等>	
●食品表示適正化推進事業費(農産園芸課)	
●食品表示の適正化を推進するため、業界団体のリーダー等を対象とした「適正な食品表示推進講習会」を開催するとともに、本庁、各地方局(支局)において、食品関連事業者に対し研修会等を実施した。	
【開催回数・参加者数】	
①適正な食品表示推進講習会	2回:227名
②研修会等	11回:539名
【平成26年度取組みの評価】	
(薬務衛生課)	
推進指標の県政出前講座実施件数は3件にとどまっているが、県政出前講座以外にも研修会に講師を派遣する等、積極的な情報提供及び相談対応に努めた。引き続き県民等からの要望・相談に対応していく。	
(農産園芸課)	
講習会等の参加者は表示に関する知識の習得に意欲的であり、今後も食品表示適正化のため、継続して開催する。	

基本施策 II	生産から消費に至る食の安全安心の確保																								
II - i	生産段階における安全安心の確保																								
施策の方向3	食の安全確保を最優先した生産への意識の向上																								
具体的な取り組み																									
(9) 生産者に対する農業適正使用の啓発	生産者への啓発パンフレットの配布、講習会や研修会の開催、農薬販売業者に対する農薬管理指導士の認定などを通じ、生産者に対する農業適正使用の啓発を行います。																								
①概要	農業適正使用に関する啓発パンフレットの配布や、各地方局単位での講習会の開催、普及組織による栽培講習会等での指導を、引き続き実施する。 また、農業適正使用について、農薬購入者及び農薬使用者に対して指導することを主な任務とする農薬管理指導士の認定を、引き続き実施する。																								
②推進指標																									
【農業適正使用講習会・研修会の開催回数】																									
開催回数の維持により、啓発活動の指標となる。																									
	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>(H20)</td> <td>(H21)</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>170回</td> <td>—</td> <td>410回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>173回</td> <td>138回</td> <td>383回</td> <td>438回</td> <td>406回</td> <td>431回</td> <td>503回</td> </tr> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標	—	—	—	—	170回	—	410回	実績	173回	138回	383回	438回	406回	431回	503回
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標	—	—	—	—	170回	—	410回																		
実績	173回	138回	383回	438回	406回	431回	503回																		
③用語解説	—																								

【平成26年度事業実施状況】		
●農業適正使用推進事業費(農産園芸課)		
●農薬の適正販売及び安全かつ適正な使用、農薬による事故防止を目的に、各地方局において農業適正使用講習会等を開催した。		
●平成26年度農業適正使用講習会での技術講習会を開催した。 (日程・参加者数)		
6月23日	中予地方局	103名
6月24日	東予地方局	97名
6月26日	南予地方局	76名
●平成26年度農薬管理指導士認定及び更新研修会		
1月30日	新規18名	更新61名
●上記4回のほか、小規模単位での技術講習会を499回実施した。(新しい技術の講習等のため、年度によって回数が増減する。)		
【平成26年度取組みの評価】		
講習会等の開催により、農業者の適正使用への認識が更に高まり、農薬による事故は減少すると考えられる。		
県産農産物の安全性確保、農薬による危害の未然防止を図るため、今後とも、農業適正使用講習会を開催し、引き続き、県産農産物の安全性確保に努める。		